

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大分県大分市大字三佐字大新田1354番地の8
氏名 大分エコセンター株式会社
代表取締役 大山 直美

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成27年2月2日

許可の有効期限 平成34年2月1日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え又は保管行為を含まない。）以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（無機汚泥を含み、有機汚泥を含まない）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、13号廃棄物

（以上18種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 2月 2日 産業廃棄物収集運搬業許可
 平成12年 3月16日 変更届(役員)
 平成12年 5月 8日 変更届(運搬施設)
 平成12年 6月 2日 産業廃棄物収集運搬業変更許可(種類の追加)
 平成12年 7月12日 変更届(運搬施設)
 平成12年 7月13日 変更届(運搬施設)
 平成12年 7月26日 変更届(運搬施設)
 平成13年 4月 9日 変更届(運搬施設)
 平成14年 2月 8日 変更届(運搬施設)
 平成15年 8月 7日 変更届(運搬施設)
 平成16年 3月26日 変更届(運搬施設)
 平成17年 1月11日 変更届(運搬施設)
 平成17年 2月 2日 産業廃棄物収集運搬業更新許可
 平成17年 6月27日 変更届(運搬施設)
 平成17年 8月24日 変更届(運搬施設)
 平成18年 6月 7日 変更届(運搬施設)
 平成18年12月20日 変更届(運搬施設)
 平成19年 3月14日 変更届(役員)
 平成19年 4月11日 変更届(運搬施設)
 平成20年 2月29日 変更届(役員)
 平成20年 7月 2日 変更届(運搬施設)
 平成21年 2月 2日 変更届(運搬施設)
 平成21年 5月13日 変更届(運搬施設)
 平成22年 1月 7日 変更届(株主)
 平成22年 2月 2日 産業廃棄物収集運搬業更新許可
 平成22年 2月12日 変更届(運搬施設)
 平成22年 4月12日 変更届(運搬施設)
 平成23年 9月 7日 変更届(運搬施設)
 平成23年10月 3日 変更届(運搬施設)
 平成23年10月11日 変更届(役員)
 平成24年 8月 3日 変更届(運搬施設)
 平成24年 8月 3日 変更届(運搬施設)
 平成24年 9月 7日 変更届(運搬施設)
 平成26年 8月20日 変更届(役員)
 平成27年 1月 9日 変更届(事務所、事業場)
 平成27年 2月 2日 産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)
 平成27年 2月20日 変更届(住所、役員)
 平成27年 3月 4日 変更届(株主)
 平成29年11月 7日 変更届(水銀関係廃棄物の表記に伴う許可証書換え)

5. 積替え許可の有無

市名 大分市

①・無

許可番号 08810066979

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有